

第25回 制度設計専門会合 事務局提出資料

～ガスにおけるスイッチング業務等の標準化について～

平成29年12月26日（火）



電力・ガス取引監視等委員会
Electricity and Gas Market Surveillance Commission

ガスにおけるスイッチング業務等の現状

- 都市ガス会社のスイッチング手続き等について、スイッチング業務フローや検索可能情報を標準化し、電力と同等程度の仕組みを目指すことが第24回ガスシステム改革小委員会において整理された。
- しかし、実際にはスイッチング業務フロー等の標準化は不十分であり、導管事業者毎に業務フローやフォーマットが異なることが、複数のエリアに参入する事業者の業務コストの増加を招き、新規参入者の負担となっていることが、前回の制度設計専門会合で新規参入者より指摘された。

スイッチング手続き等に関する ガスシステム改革小委員会での整理

- 電力広域機関のようなスイッチング支援システムは構築されないものの、各一般ガス導管事業者のスイッチング業務フローや検索可能情報を標準化することで、同等程度の仕組みを目指す
- 大手3社については、個社毎に状況に応じた情報システム対応を行う予定（電気のスイッチングシステムを参考に、「託送契約手続機能」と「情報検索機能」を装備予定）

第24回ガスシステム改革小委員会（2015年10月19日） 資料8
「スイッチング（供給者切替）を円滑に進めるための仕組み」の
検討状況について（日本ガス協会）2ページより抜粋

スイッチング手続き等に関する 新規事業者からの要望

- 多くのガス会社はスイッチングシステムを持たないため、お互いに手作業が多く発生し、多大な労力（コスト）を要する。また、手続に必要なフォーマットや所要日数が統一されていない。
- このため、特に複数エリアの参入を前提とした、効率的な業務の実施体制の構築が困難。
⇒ 統一するには、各導管事業者に対し、個別にお願いに回る必要

第24回制度設計専門会合（2017年11月28日） 資料3-1
新規参入ガス小売から見たガス全面自由化における課題について
（東京電力エナジーパートナー株式会社・中部電力株式会社・
関西電力株式会社）5ページより抜粋

ガスのスイッチング環境等の整備に向けた課題と今後の方針

- スwitching環境等の整備に向けて、ガス導管事業者の多くが中小企業であることを踏まえつつ、以下4つの項目のばらつきを可能な限り揃えていくことが重要である。
- 日本ガス協会が行ってきたswitching業務等の標準化状況と今後の対応方針を確認・整理するとともに、switching環境等の更なる整備を促進していく。

ガスのスイッチング環境等の整備に向けた課題

①フォーマット

- ◆ 手続きに用いるswitching申込み票や消費機器調査票などについて、導管事業者オリジナルのフォーマットを指定される。
- ◆ 供給地点特定番号が17桁でない、17桁であっても前3桁が導管コードとなっていない。

③要求情報

- ◆ switching手続きに本来不要な14条書面やお客様申込書といった情報を追加的に要求される。
- ◆ 保安水準担保のため、消費機器の自主保安に関する個社独自の情報を要求される。

②情報共有手段

- ◆ Excel・CSV形式によるファイル共有を許容してもらえず、PDF形式といったデータの読み取りが困難な形式でのやりとりを指定される。
- ◆ メールアドレスを持っていないあるいは機密情報漏えい防止の理由から、郵送、FAXでの帳票提出を求められる。

④その他

- ◆ switching申込み報告の期限（目安は「5営業日前」までに報告）や閉開栓報告（目安は「速やかに」報告）が導管事業者毎に異なる場合がある。